

(仮称)片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本構想  
の策定に向けた 説明会議事録 (8月31日)

【次第1：挨拶（省略）】

【次第2：事業説明】

〈藤沢市〉

「次第2：事業説明」について防災政策課の市主幹の方から、ご説明させていただきたいと思っております。

最後に質疑応答の時間取りますので、ご質問ある方は、最後をお願いしたいと思います。では、お願いします。

〈藤沢市〉

それでは、資料に沿って説明をさせていただきたいと思っております。

また、前の方にプロジェクターで資料と同じものを映していますので、適宜そちらもご覧いただければと思っております。

では、資料1からご説明させていただきたいと思っております。

先ほど参事の方からも説明ございましたが、重複するような部分もございますので、ご了承ください。

〔2-1：片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備について〕

〈藤沢市〉（基本的には資料の内容の読み上げ）

まずは、資料1をご覧ください。

「資料1 片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備について」

人命被害を限りなく減らすことを目標に掲げ、全ての市民の安全安心の確保を図る観点から、津波からの避難が困難な地域住民の迅速かつ確実な避難の実現と不安解消を喫緊の課題と捉え、片瀬海岸3丁目において津波避難施設を早急に整備する取組を進めているところでございます。

この度、この取組に関して、次のとおり、これまでの意見等をはじめ、施設整備に係る基本構想のたたき台の概要や今後の取組予定等を説明させていただきたいと思っております。

まずは、「津波避難施設に関するこれまでの意見等」の項目になります。

こちらについては資料2をご覧ください。

資料2「片瀬海岸3丁目における津波避難施設に関する意見等について」

こちらの意見につきましては、新型コロナの関係もあり、説明会を開けなかったこともありまして、地区に回覧を回させていただきました。

3月25日付で西浜町内会地区で回覧で意見募集をさせていただきまして、締め切りを4月20日とし、意見を要点的にまとめたものとなります。

意見者としては8人、意見の集計としては47件の意見を頂いております。

項目としては4項目あり、工事等・利用計画等・設備等・住民意見その他として意見をまと

めさせていただきました。

(1) 工事としては

1. 工事は短期間で、振動や騒音を極力減らしてもらいたい（近隣2件）
2. 工事により家に支障が出た場合は補償してもらいたい（近隣2件）
3. 早期に完成してもらいたい（近隣1件）
4. 地盤が悪いので、基礎杭をしっかり設置してもらいたい（1件）

となっています。

続いて、

(2) 利用計画等は

5. 公民館等、人の出入りがある施設は計画してもらいたくない（近隣2件）
6. 日常的に住民（高齢者や子供を含む）が利用できる広場や集会室を設置してもらいたい（2件）
7. なるべく近隣宅地から離してもらいたい（近隣3件）
8. 通常時は人の出入りはないようにしてもらいたい（3件（内近隣2件））
9. 景観を重視してもらいたい（5件（内近隣3件））
10. 圧迫感がないようにしてもらいたい（2件（内近隣1件））
11. 植樹をしてもらいたい（4件（内近隣2件））
12. 敷地の中央に設置してもらいたい（1件）
13. 高さを上げ、収容人数を増やしてもらいたい（1件）

等が意見として出されています。

続きまして、

(3) 設備等では

14. 防犯カメラを設置してもらいたい（3件（内近隣2件））
15. 防犯灯を設置してもらいたい（3件（内近隣2件））
16. 倉庫を設置してもらいたい（4件（内近隣2件））
17. 2～3日は生活できるような備蓄の整備（1件）
18. さびにくい部材を使用してもらいたい（1件）
19. 太陽光発電システムによる敷地内の電気設備ができるよう（1件）

等がございました。

(4) 住民意見その他 といったしましては、

20. 近隣の意見を重視してもらいたい（近隣3件）
21. 電柱を敷地内に入れてもらいたい（1件）
22. 説明会を何度か開いてもらいたい（1件）

等の意見、合計47件がございました。

また、令和4年度の片瀬地区自主防災協議会からの意見といたしまして

「避難施設を作っただけのことは非常にありがたいが、津波災害はいつ起こるかわからないので、なるべく早くにできるようにしてもらいたい。」

というご意見を頂いております。

〔2-2：(仮称)片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本構想(たたき台)の概要〕  
〈藤沢市〉

続きまして、資料1に戻っていただきまして、

「2.(仮称)片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本構想(たたき台)の概要」  
の項目になります。

こちらは資料3を見ていただいて、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料3左上からになりますが、敷地の概要といたしまして

計画地：藤沢市片瀬海岸三丁目9番先

敷地面積：963.25㎡

用途地域：第一種低層住居専用地域

になります。

起こりうる想定津波の条件としましては、

想定地震：相模トラフ沿いの海溝型地震(西側モデル)

最大津波の到達時間：約12分

計画地の最大基準水位：3.40m

震 度：神奈川県全域で震度7

規 模：マグネチュード8.7

となっています。

ここで、最大基準水位の考え方について、説明させていただきたいと思います。

お手元の資料、「位置図」をご覧ください。

こちらは、神奈川県が作成した、「藤沢市 津波災害警戒区域の指定の公示係る図書 位置図」となっておりまして、神奈川県全域の基準水位を含めた図となっています。

基準水位については、平成23年12月に国の基本指針が公表され、平成27年3月に津波浸水想定の設定を公表しております。

資料では「浸水深＝津波が起きた時、その地点がどのくらいの深さで浸水するか」を示したものを資料の図上の数字で提示させていただいています。

さらに、津波が建物にぶつかった際の波のせき上げの高さを浸水深に加えた高さが「基準水位」となっています。

資料の裏面(＝詳細図)を見ていただくとわかりますが、基準水位の最も高い該当地が3.4mとなっています。

つまり、片瀬海岸3丁目の当該地区に関しましては、一番大きい津波が来ることを想定した場合、せき上げも含めると3.4mの高さになるという想定のもと、数値を設定しています。

この数値は、国・県の方で、学識経験者等を含め、計算・シミュレーションをし、地形等を考慮して提示されたものになります。

## 〔2-3：計画施設の位置付け〕

〈藤沢市〉

続きまして、「計画施設の位置付け」。

こちらは資料3のとおりになりますが、「藤沢市地域防災計画に基づく藤沢市津波避難計画」を定め、「相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）」を想定津波として、津波浸水想定区域に関わる地域を津波避難対象地域に指定しています。

こちらは令和3年3月に指定されたものになります。

この津波避難対象地域では、想定津波を勘案した避難距離の目安、1m/秒の速度として計算し、約300mを踏まえ、対象地域の外部への避難に長距離移動が必要な地域を「長距離避難が必要な地域」とし、近隣の津波避難ビル等を目指すなど、状況に応じた避難先の確保が求められる地域に位置付けています。

更には、境川と引地川の河口部で、河川と海岸に挟まれた区域には、想定津波の地震発生後短時間で津波避難対象地域外又は津波避難ビルに逃げるできない「津波避難困難区域」も含まれています。

このような中、片瀬海岸3丁目の区域は、長距離避難が必要な地域の中でも、近隣に津波避難ビルや津波一時避難場所が無く、他の区域と比べて著しく津波避難が困難な状況であるため、この区域の住民（約760人）の避難先を確保することについては、本市の津波避難対策における喫緊の課題として捉えており、津波避難対策における重要な区域と位置付けているところでございます。

それでは、たたき台とさせていただいていますが、津波避難施設としてどのような施設を構想しているかということをご説明させていただきます。

まず、（資料3の）左側の中央より下にある図面の確認をお願いします。

南西立面図になりますが、先ほどお話したように、基準水位3.4m、そこに3mの余裕高を含めまして避難床の高さが6.4m、フェンスを設置させていただいて7.6mの構造物にしていきたいと考えているところです。

こちらには入り口としてスロープと階段を設置させていただきまして、2方向から避難ができるように考えています。

スロープ、階段に関しましては、道路から直接スロープ、階段に入ってしまうと約760人が短時間に避難所に入り込むこととなりますので、どうしても階段下、スロープ下で人の渋滞が起きるような状況になってしまいます。

その渋滞が道路上に出ないようしたいという考え方から、現時点では、避難施設の敷地内に一度入っていただき、そこからスロープ、階段で上がっていただくような方法をとりたいと構想しています。

また、避難倉庫に関しましても、高さ制限等がありますので、基準水位3.4mより上に倉庫を設けさせていただいて、そこに備蓄資機材を置きたいと考えているところです。

右手の図面を見ていただきたいと思います。

右手側左上の図面が中間階、その右隣が屋上階の図面となります。  
中間階の図面に、先ほどお話した倉庫を記載させていただいています。  
倉庫に関しましては、スロープ、階段の両方から出入りができるようにさせていただき、この部分から必要な備蓄を取出していただく、あるいは、長時間の避難になる可能性もございますので、パーテーションやカーテン等で仕切りをさせていただき、簡易トイレ等の設備を設置させていただきたいと考えています。

また、屋上に関しましては、避難床（避難を可能とする床）になります。  
藤沢市の防災計画の中で、1人0.6㎡で計算させていただいて、760の方が避難できるような計算になっております。  
(敷地面積)避難床面積としましては、760人で最大となるような計算です。

右手側下の平面図を見ていただきたいと思います。  
入口に関しまして、階段部は川沿い側の方向から入るようになっております。  
川に向かう方向の道路側から入るのがスロープ部になっております。  
建物の周りには植栽を設けまして、この植栽に関しましては、津波等で漂流物が流れてくる際の障害物として活用できるように考えています。  
敷地の周囲にはフェンス等で囲わせていただき、有事の際のみに入れるような形で建設したいと考えています。

計画概要としましては、屋上が456㎡で、中間階に29㎡の倉庫を設置し、合計で760人が収容できるような計画で現在構想している段階です。

説明として以上となります。

〈藤沢市〉

はい、ありがとうございます。

今、説明が終わったところで約30分経過していますが、このまま続けさせていただいてもよろしいでしょうか。

はい、では続けさせていただきたいと思います。

### 【次第3：質問】

〈藤沢市〉

次にですね、皆様ご説明を受けたところに関して、ご質問等ありましたら挙手、あと、できましたらお名前の方おっしゃっていただければ、大変恐縮ですが、お願いできればと思います。

特に名前を言うのが嫌だという方がいらっしゃいましたら、言わなくても構いませんので、挙手の方、お願いいたします。

〈市民〉

〇〇といいます。

阪神淡路大震災の後、町内会防災担当になりました。

皆さんも時々見るかと思うのですが、掲示板のところにこの地区の避難場所が湘南白百合小学校であるという掲示をしましたが、あれは私がしたものです。

今聞いていると、あの掲示では駄目だったなあというのがわかりました。

3.11の大震災の際、陸前高田、釜石のあたり、そして阪神淡路の時もボランティアをずっとしてきました。

その経験から、防災担当、そして防災マニュアルの作成もしてきたのですが、資料を見ていると、相模トラフという想定は関東大震災と同じですよ。

関東大震災の時は、この地区は津波はなかったんですよ。

〈市民〉

ありました。(同様の声がいくつか漏れ聞こえる)

3.5mです。

〈市民〉

ありましたか？

私のところは別荘みたいな小屋が立ってしまっていて、東京で関東大震災で焼け出されて、その小屋に避難してきたと聞きました。

それからずっとここに住んでいるわけですが、当時の市役所の防災担当の方にお聞きしたところ、相模湾には津波が入らないので、私が住んでいるところは被害はありませんとはつきりおっしゃられてるんですね。阪神淡路の後の時の話ですが。

3.4mの津波があったとすれば、想定が間違っているなと私は思うんですが、海岸に津波避難所ができましたよね、あれの高さが10mですよ。

あれは、標高6mのところ、4mの建物を建て、10mの津波を想定しているとおっしゃってましたね。

134号線の歩道橋は全部10mになっていて避難ができるように、立派なものを作っていると聞いています。

10mを想定している海岸で、歩道橋まで道が下りになっていて、津波が押し寄せてくるのですが、高さ3.4mの高さで本当にいいのでしょうか。

それと、関東大震災の時に相模湾に津波が入らなかったからといって、今回も大丈夫だとは限らないはずで、川からも津波が来たら、海岸と川から両方から津波が来るかと思うんですが、そうすると想定より高い津波が来ると思います。

多少の余裕高はあるのでしょうか、それで建物は大丈夫なのですか。

それともう一つは、何日間、避難所に避難する想定でいるのかということです。

津波が来るとこの辺り一帯は水浸しになります。

西片瀬は沼地で土地が低く、優先的に救助がされるんでしょうが、そうすると、ここに何日

か滞在することになるかと思うのですが、どういう想定でいるのか、そこも聞きたいなということですが。

760人が例えば2日、3日、あるいは1週間滞在するということになれば、それなりに食料やトイレも必要になりますが、どうして避難床のところは雨ざらしなのでしょう。

3.11の時に高台に避難した人々が雪で震えているのを、私たちはテレビで見っていました。

寒さで亡くなった方も出たということも聞いています。

夏の晴れた日にしか地震は来ないのか、あるいは雨や台風の日、そういう時はどうするか、そういった発想がないように思えるんですね。

造るのであれば、そこまで想定して造っていただきたいと思います。

それと、どうして中層に床を設置せず、吹き抜けにしているのかなと言うのも疑問です。

こういった施設は、地域の住民と一緒に利用できるようにしておかないと意味がないので、津波の時にしか使用せず、普段鍵をかけているのであれば、それは、住民にとってお荷物になると思います。

それから、海岸の避難所は昔は鍵がかかっていましたが、今は開いています。

鍵がかかっている避難所とは意味が分かりませんね。

なので、ここはオープンにしておいて、地域の住民が綺麗に利用・管理し、住民の利益となるような建物として造ってほしいということです。

例えば、下の広場でバザーができるようにしたり、花火の際は上に上って見れるようにしたりして、普段から住民が活用できるようにすれば、地域の住民も施設の維持管理をきちっとやると思っています。

ぜひ、そういう風にしていただきたいなと思います。

もう一つですね、ここに高知県の避難所の資料があるんですが、ここは、一番上は部屋になっており、ソーラーパネルや冷暖房もついています。

高知県は東南海に晒されているのでこういったものを作っているのですが、新しくできた避難所はみんなこういう風になっています。

ちょっと資料をお配りします。

部屋の状態にしておけばそこは倉庫にもなるわけで、備蓄もできるようになっています。

他の自治体の事例も見ながら計画もしてきたと思うのですが、もう少し参考にしていただきたいと思います。

質問は以上です。

〈藤沢市〉

はい、ありがとうございます。

今、ご質問があった中で、少しまとめさせていただきたいと思います。

- ・基準水位の高さが3.4mでいいのか。
- ・何日間の滞在日数を考慮しているのか。
- ・避難者760人に対して、備蓄の量や、避難床が雨ざらしでいいのか。
- ・中層階に床がないのは何故か。

- ・緊急時に使用するものなのに鍵をかけて支障はないのか。
  - ・普段時の空地の活用できないのか。
  - ・他自治体の活用方法などは考慮されているのか。
- といったようなご質問でよろしいでしょうか。

ではですね1点目ですね、基準の高さ3.4mでいいのかというようなことに関してのご回答になります。

〈藤沢市〉

まず、高さ3.4mに関しましては、画面にもありますが、何千年かに一回起きるかの最大の津波が起こった場合を想定として考えています。

5つの地震を想定させていただき、その中で相模トラフの最大クラスの西側モデル、こちらの方を、藤沢市の方では地震発生から12分で最大11.5mの津波が海岸に到達するシミュレーションの想定の中で、3.4mという数字を出させていただいています。

海の方からくる津波が11.5mの高さ、ここに、134号線が6~7mの高さ、川から遡上する波の高さなど、そういったものをハザードとしてシミュレーションして計算させていただきまして、シミュレーションは神奈川県の方で行ったものになるのですが、その中で、この場所に関しましては、最大で3.4m~3.5m、そして周辺地域では2.5m~3.5mくらいの高さの浸水深がくるという想定になっています。

〈市民〉

ちょっといいでしょうか。

境川の堤防ございますね。あの堤防の一番上までの高さは何mですか。

というのもですね、西浜橋の所が高いんですよね。

上の道なんですけど、海岸から橋までのところが池のようになりますよね。

そうすると水が抜けずにしばらくそこに溜まることになりますよね。

なので、そういう想定をすると、もうちょっと高くてもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

7mあれば足りるという見方もあるかと思いますが、もう一度検討していただきたい。

専門家は全体しか見ていないので、藤沢市は藤沢市の中で状態を見ないといけないのではと思うんです。

そういった池になった状態で、避難所に何日間滞在するんだらうと、そういうことですよね。

〈藤沢市〉

繰り返しにはなってしまいますが、高さについては、起こりうるものの中で最大の高さで予測し、検討したところ、この地区では3.4m、西浜橋のところが溢れた場合のシミュレーションもあるんですが、それも含めた中で、この地区では3.4mという数字がでています。

これが基準水位、波のせり上がりも含めた高さとなっています。

浸水深、深さに関しては3.2mになります。



滞在日数に関しては、ここは「避難所」ではなく、「一時避難所」、つまり、「一時的に避難」する場所として考えていますので、何日間も滞在するということは考えていません、ただ――

〈市民〉

ちょっと待ってください。

そうすると、泥の海になったところを泳いで帰れというわけですか。

帰れるわけじゃないじゃないですか。

やっぱり滞在も考えて作ってもらわないと、泳いで帰ってそういう話になるわけですよ。ね。

〈藤沢市〉

そういうことではなく、何日間も滞在するという形ではなく、しかし 1 日程度は滞在できるような備蓄等は考えているところです。

トイレにつきましても、災害時は、下水施設等が故障していることも考えられますので、トイレ処理袋等を設置させていただき、トイレなども使用できるようにさせていただくと、そういうことになります。

また、先ほど少しお話のありました、雨晒しについても、倉庫の 29 m<sup>2</sup>、こちらをトイレや備蓄以外に、少し体調の悪い方のための休憩場所として、スペースとしても利用いただける、また、備蓄の中に、保温シートなどで寒さをしのげるような用意をさせていただきたいと考えています。

中層に床を建てないかということにつきまして、先ほども説明しましたが、中層が 3.4m の高さになっています。

基準水位が 3.4m ということになっていますが、そこに漂流物などが流れてくる場合もございます。

国の基準では 3.4m でいいという風になってはいるのですが、それだと、漂流物や、東北地震の際は火災を伴った漂流物も流れてきていますので、その経験を活かしまして、そこから 3m の高さを余裕高として見積もっています。

この余裕高には基準はないのですが、2m～4m くらいが良いのではないかということで、国の指示や、東北大学や早稲田大学の先生方にご相談させていただいて、一定の高さを持たせるようにして、中層より高い位置に避難床を建てるようにしている次第でございます。

鍵ですが、大概の津波避難施設は、公園や海岸、広場などがほとんどになっています。

しかし、この片瀬海岸 3 丁目には避難ビルもないので、やはり必要だということで、住宅街の中で作るというのはあまりないことでございます。

当然、住宅街にこういった施設を作りますので近隣にお住まいの方もいらっしゃいます。そういった方々への配慮も含めて、有事の際以外は開けないという方向で考えています。

施設の利用に関しまして、こちらについてはたくさんご意見をいただいています。

集会所や公園・砂場を作ってほしいといったご意見もございます。

ただ、その反面、そういったものを一切作ってほしくないというご意見もございます。

地区の中でもまとまっていないような状況ではございますが、我々の意見としては、皆さん

の安全を守るということを第一に考えさせていただき、津波避難施設を造らせていただくということ、その上で、どのように利用していくか等に関しましては、その後、皆様と担当の部署とで相談をしながら進めさせていただけたらという次第でございます。

ですので、防災安全部としましては、まず、皆様の安全確保のために津波避難施設を造らせていただくということです。

ここに他の施設を作るなどの協議となりますと更に時間がかかってしまいますので、まずは津波避難施設を造らせていただくということをお願いしたいと考えているところです。

他市、他県の関係ですと、高知の方では南海トラフの関係もございまして、避難施設がたくさんございます。

これについては、私もこの場所を全て確認しているわけではないのですが、避難所として捉えてらっしゃるのかと思います。

我々の方としては、今回の施設は「一時避難所」として使用させていただきまして、それとは別に、高知のような避難施設の構想や建築はしているところであります。

ここを長期滞在の避難所としては捉えておらず、まずは一時、退避していただき、そこからさらに避難所に向かうというようなことを想定しています。

回答は以上になります。

〈市民〉

○番地の○○と申します。

今の根拠となるデータについて私もまったく同感なのですが、まず、高さのところにつきましては、一度波が来て、水位が落ち着いたところが3.4mという水位ではないかという気がしてならないんですね。

最大11.5mの津波が来るということですが、津波の場合は水位がそのまま押し寄せてくるので、建物の裏側まで11.5mの波が入ってくるわけじゃないですか。

その瞬間の水位が3.4mで収まるという想像がつかないです。

一瞬でも水に飲みこまれたら命が危険にさらされるわけですから、その瞬間の水位が考慮されているのかなと思ってしまいます。

ハザードマップでも1回波が来て引いた後の浸水が基準水位というような気がしてしまうんですね。

浸水と津波の瞬間水位は全く違うと思いますので、ぜひそこは再検討していただきたいなと。

命が脅かされるということになってしまいますので。

それが一つと、それと、一日程度の避難想定しかされていないということだったと思うんですけど、基本的に片瀬は海拔が非常に低いですし、何日間も浸水状態が続くのではないかと考えていまして、特にこの地区はそのあたりを想定しないと、安全な施設という形を取れないんじゃないかなという気がしていまして、一日だけというのは非常に疑問を覚えます。それから更に、雑な計算になってしまうんですが、450㎡に720人、1人当たり0.6㎡ですか。

つまり60cm四方ですよ、そこに全員立った状態になって、座れないですよ。

車いすの老人だって来られるでしょうし、そういった状態が 24 時間続くって想定になりますよね。

そのあたりはどうお考えでしょうか。

〈藤沢市〉

まず、3.4mの部分につきましては、先ほどもお話をさせていただいているのですが、一番高い津波が起きる相模トラフの地震で一番早い津波が 6 分で 1 cm の高さの津波が来ます。その後、30 cm、50 cm と続き、12 分で 11.5m の津波が来る想定でいます。この 11.5m の津波が来たときに、該当の地点での津波の高さが 3.4m という数字になっております。

〈市民〉

そのあとに、津波の後ろからくる水などもあるかと思うんですけど、その水位が 3.4m を超えることはないということですか。

〈藤沢市〉

そうですね。シミュレーションの中では、3.4m が最大ということで、計算させていただいています。

〈市民〉

11m の波が来るんですよ、いまいち納得できないのですが・・・わかりました。

〈市民〉

〇〇さんと今の方の意見に全く同感です。

私、ついこの間まで町内会長をしておりまして、3.11 以降に会長になって以来、ずっと町内会の防災を担当してまして、その当時には「基準水位」や「遡上高」というものはなかったんですね。

慶長型地震での津波の遡上高の想定値というのは 10.7m です。

そして、10m の避難ビルを確保するために町内会にもいろいろ指名が来て、あちこちのビルを指定したんですね。

しかし、今の話だと 3.4m ということで、最初の 10m という話はどこへ行ってしまったのだと。

実際に東日本大震災ではあちこちで訴訟が起きているんですよ。

結局、市や専門家が想定した避難場所に避難した人はみんな亡くなってしまったわけですよ。

福島原子力発電所でも想定外の 15m の津波が来たため、損害賠償 13 兆円にもなったわけじゃないですか。

「基準水位」なんて根拠がよくわからないものを出しているが、実際には 15m の津波も来ているわけで、住民には 10m の場所に避難しろと言いながら、それがいつのまにか 3.4m になってしまったという、その理屈を教えてほしいわけですよ。

住民の安心感を得る、そういう説明をしないと理解できないわけですよ。

760人も避難させても10mの津波が来たら、全員亡くなってしまうんですよ。  
住民は安心感が欲しいんですよ。  
それを、3.4m以上の津波は来ないなんて想定でやっているなんて理解ができない。  
避難したってすぐに水が引くわけではないし、その間は避難所にいなければならないし、水が引いたって家は滅茶苦茶になってるわけですよ。  
避難所だって体育館（白百合学園）が想定されているが、津波が来たら一階だから使えない可能性もあるわけじゃないですか。  
想定人数も340人程でとても収容できる数じゃない。  
そうしたら我々はどこへ避難すればいいんですか。  
住民に理屈で説明するなら納得できる理屈を持ってきてほしいんですよ。  
住民は安心感が欲しいのに、その安心感の説明もしないで、ただ、立場だけで物事を言っている。  
それで想定外の津波が起きたら、あなた達は県の責任だと言うのだろうか。

片瀬は川と海、両方から津波が来るわけで、川には障害物がないから、川の方から先に波が遡上してくるんですよ。  
なので、3.4mという数字はいまいち信用ができないんですね。  
住民としては、この部分の説明が信頼できるかどうかが一番大きな問題なわけですよ。  
10mの場所に避難しろと言いながら、勝手に3.4mの津波を想定しているといわれて、信頼しろという方が無理ですよ。

〈市民〉

あの、ちょっとすみません、追加というか、よろしいでしょうか。  
〇〇と言うのですけれども、私、3月の回覧した際に意見を防災政策課に出したのですが、一向に返事がなかったのでイライラしていたところ、今回のこの説明会が返事の内容だったのかと、大変ショックを受けています。  
〇〇さんのご質問に関連して、津波が片瀬地区にどう押し寄せて来るのかという想定を教えてください。  
3.11の時に波が来て、防潮堤を超えて、というような映像が出ましたよね。  
図上の数字だけでは全然イメージができません。  
津波はどこから来るんですか。川から来るわけでしょう。  
片瀬川、境川は入口のところが100m以上川幅があります。  
そして山本橋のところでは川幅が90m以下になります。西浜橋では100mちょっとですが。川幅が狭くなれば、当然波の高さは高くなります。  
つまり、河口の所で11.5mの津波が来ても、それが川を遡れば、その分津波は高くなりますよね。  
そういう想定はなさっているんでしょうか。

それと川の護岸は、上流から流れてくる大雨の水が溢れないようにという想定の高さで堤防が造られています。津波は想定していない高さのはずです。  
3.11の後、防潮堤を超えるような波のシミュレーションの映像を県が作成しましたよね。  
（シミュレーションでは）西浜橋の北側の袂、御幸橋側寄りの西片瀬の袂、船着き場や防災倉庫があるところは、5mくらいの高さの波が溢れて、老人ホームなどがあるあたり一帯を

全部飲み込んでしまうような画像が出ていたはずですが、そういった波が来ないという何か科学的な根拠はあるんですか。

県が御幸橋側にも溢れるという想定をしたということは、当然、片瀬海岸 3 丁目にもそういう津波が来て溢れるということだと思いたしますが、いかがでしょうか。

〈市民〉

○番地の○○と申します。割り込みすみません。

今回、投資額 2 億 1000 万円ですか。我々のために使用していただきありがとうございます。

ただ、今お話しされているように、住民が納得しないのは津波の予測ですよ。

怖くて仕方ないです。

津波の予測数値は、大学の先生方が様々な形を出しているかと思えます。

ネットでもいろいろ調べることができるかと思いたしますが、刻々と変わっていくのも事実ですよ。

我々住民は、何を信じていいのか、よくわからない訳で、今ここで聞いた話で、「ああそうですか」と言えない状況だと思いたします。

なので、大変申し訳ないのですが、是非、シミュレーションを、ここでこういうことが起きたらどうなるんだというのをわかりやすくビジュアルで示していただきたいなど、そこで初めて「そうなんだ」という納得が生まれるんじゃないかなと思いたします。

大学の先生方もいろいろな数字を出していますが、年度や人によって異なると思いたします。

そのあたりも勘案して、もう一度、時間をとって説明していただきたいと思いたします。

それと役人の皆さんにお伝えしたいのですが、住民に寄り添った内容の構造になっていないんじゃないかと、そういう風に思いたします。

今回 2 億 1000 万も使って土地を買収していただきました。

事務費にも使われているということも聞いています。

こちらの、建築事務所の方にも 850 万円ほど用意されているかと思いたしますが、文書には、入札もなかなかなかったもので、時間もないので購入費で決まったという風に書かれていますね。

そんなに急いでいるのかと。

それと、申し上げたいのは、津波避難ビルを管理し、汚くならないようにするには、それには住民の皆さんの努力が必要だと思いたします。

そのためには、住民が集まり、利用できる、多目的な考え方を持っていただきたいです。

今日は防災政策課しか来ていないので、一時的な津波避難施設に関する回答しかいたいたけないのですが、住民の生活に寄り添った施設というのは、この方たちだけでは生まれてこないのではないかという気がしています。

防災政策課だけの回答だけでなく、市議会に掛け合った結果や、近隣住民へのヒアリングをもう一度行い、どういう施設がいいのかというのをもう一度考え直して、丁寧に決めていくべきではないでしょうか。

住民に寄り添った施設にするために、福祉に限定しろとは言いません。その場所に建てるためによく考えていただきたいと思います。

もう一点、避難民 760 人の根拠、住民何パーセントがどのように避難するのか、それをもう一度お答えいただきたいと思います。

一人当たり 0.6 m<sup>2</sup>というのは一時避難施設の定説になっているかと思いますが、土地面積で割ったら 760 人でした、では根拠にならないと思います。

避難する人、避難しない人は何パーセントなのかを考えた上での根拠であれば非常に納得するのですが、根拠をお聞きできていないので、そのあたりをご説明いただければと思います。

また、鍵の話も出ましたが、旅行者や遊びに来る若者が入り込んで好き勝手したりしないような対策、掃除など、だれが管理するのかということも丁寧に説明いただいて、「だからこういう建物なんだ、こういう施設なんだ」という根拠を示していただきたいと思います。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

一旦整理をさせていただきたいと思います。

まず基準水位について、これが本当に正しいものなのかどうかということ。

また、それをシミュレーションで目に見える形にしてほしいというご要望。

先ほどにも出ましたが、住民の空地の普段の活用について。

それと避難民 760 人と 0.6 m<sup>2</sup>/人の根拠と考え方。

また、管理に関して、そういったところの回答でよろしいでしょうか。

〈市民〉

もう一点だけ付け加えさせていただいてもよろしいでしょうか。

住宅地と海岸、それぞれに避難施設を作ったお話が出ましたが、住宅地に本当に必要なのは一時避難場所なのか、それとも、津波で住宅も押し流され帰る場所がない人達のための施設を作るのか、これはすごく根本的な問題でして、だれが避難するのか、泥沼の中を泳いでいくのかというご意見も出ました。

一時避難した中で、1 日しか滞在を想定していないのに 3 日間も水が引かないじゃないかという話も出た中で、どうやって避難者を救助するのか、どういう方法で他の場所に避難させるのかという導線も説明いただかないと、おそらく納得はしないと思うんですが、どうでしょうか。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

お時間迫っていますが、先ほどの通り整理をさせていただきます。

まず「基準水位の在り方について」になります。

〈藤沢市〉

先ほど〇〇さんの方からお話がありました、「10m建物がなければいけないのに 8mの避難施設なのはどういうことなのか」ということですが、例として湘南白百合幼稚園の場合、11～12mの高さで避難階にしています。

しかしこの高さを設定した時点では基準水位という考え方はまだありませんでした。

基準水位は平成 27 年の 3 月以降に出されたものになります。

この時、この場所は浸水深 3.2mで、そこに余裕高を加え 7.5mの高さを避難階とすれば大丈夫だというような状況でした。

ビルの都合などもあり、避難者の収容人数に足りなかったので、階層を一つ増やし、12mとした、というような記録が残っています。

片瀬も、浸水深は当時と同じく 3.2mとなっています。

藤沢のホームページにも慶長型地震のものになりますが津波のシミュレーションの映像が掲載されていて、西浜橋の北側等で、水が溢れどのように流れていくか、第一波が川から来て、第二波、第三波が 134 号線を越えて溢れていく様子が画像で示されています。

こちらを見ていただくことで、波の具合や浸水した際の雰囲気は掴めるかと思しますので、ご参考にしていただければと思います。

滞在期間についてですが、私たちの方では何日滞在するかということはありませんというお話をさせていただきました。

即ち、「1 日」ということも決めていない状況です。

今後、この避難施設が完成した際は、この地区の避難計画を考えていかなければなりません。その中で、滞在日数に応じた備蓄も必要になってくるでしょうし、避難経路の設定で、ボートで救助し、ほかの避難所に移動するというような想定になるかと思えます。

まずは、津波避難施設が完成してから避難計画を立てていくというところではないかと思っています。

〈市民〉

避難計画を立ててから避難ビルを造らなければおかしいのではないですか。

〈藤沢市〉

避難計画というのは、(津波避難施設から) どのように避難所に避難を行っていくかという計画のことでして、避難施設周囲には水が溜まっているでしょうから、ボート、あるいはヘリコプターなどで救助していただき、避難所に避難するということになるかと思えます。市役所職員だけでは手が足りないので、国や自衛隊にも協力を要請して、避難していただくことになるだろうと考えています。

760 人の人数の根拠になりますが、赤枠で囲ったところ(資料 3: 案内図)の範囲の方が津波避難施設に避難していただくことになるかと思えます。

その場所より北西側にお住まいの方については高台がございますし、南東側の方には白百合学園等がございます。

線路より向こう側の方については津波避難ビルがございますので、この赤枠の範囲の方々が想定される避難者ではないかということで、この範囲内にお住まいの方の人数を確認させていただき、令和元年度で 760 人でした。

人数は変動しますが概ね 760 人であると設定させていただき、床面積と合わせるとギリギリ 1 人当たり 0.6 m<sup>2</sup>となった次第です。

床面積については、建ぺい率等の関係がございますので、建物の大きさが決まってしまうという状況です。

当初 760 人が入らないという状況があったので、資料 3 の図ですと、スロープの右側の床や階段の右側にも避難床を少し設けさせていただいているのがわかるかと思います。

管理に関しましても、今後皆様と協議をさせていただきたいと思いますが、基本は防災政策課の方で管理をさせていただくことになるかと思います。

〈市民〉

すみません、いろいろ聞きたいことはたくさんあるのですが、三点だけ。

- ・資料 2 の住民意見の「近隣の住民」の「近隣」の範囲や定義は何か。
- ・なぜ回覧で意見を募集したのか、各戸配布にすべきではなかったのか。
- ・なぜ入口を北側に寄せたのか。分散させるべきではないのか。

〈藤沢市〉

近隣の住民に関しまして、道路を含め、津波避難施設の該当地に隣接される方を主な対象としています。

〈市民〉

主には言っていますが、あいまいな言い方ではありませんか。

近隣の住民と回覧を回した方とで、意見の重要度も様々違いますし、分けた方がいいんじゃないでしょうか。

次に行ってください。

〈藤沢市〉

回覧に関しましては、〇〇さんがおっしゃられたような各戸配布にすべきという意見を他の方からも指摘ございました。

本来は説明会を設けてお話をさせていただきたかったのですが、難しい状況もあり、自治会とも相談をさせていただきましたが、周知が足りなかったという部分も含めまして反省しています。

今後は状況に応じ各戸配布にさせていただきたいと思います。

入口に関してですが、まず、敷地の南側と東側の門から敷地内に入ってください、そこから階段とスロープに上がっていくような想定でいます。

これはあくまで案になります。

〈市民〉

誰が考えたか知らないが、12 分で逃げなきゃいけないところを、いちいち鍵をかけた敷地



に入って並んで上がって、そんな話があるだろうか

〈藤沢市〉

あくまで案ですので、貴重な意見として、今後の参考にさせていただきたいと思います。

〈市民〉

もう一つ言いたいことを思い出しました。

防災の観点からのみお話を進めていらっしゃるようですが、やはり地域に建てるものですから地域の住民の生活をどう関わるかという視点がないといけないんじゃないかと思うんです。市民センターの方や住民政策担当の方の意見なども取り入れ、もっと幅広い観点からの検討し案を練り直すべきではないでしょうか。

地域社会においてこの施設がどういう役割を持つかという視点が欠落しているのではないのでしょうか。

日常的に使えた方が、施設にシンパシーが強くなるはずで、住民の方はせっかくできる施設なので日頃から活用したいと考えているのにフェンスで囲って鍵をかけてしまうのはいかなものなのでしょうか。

〈藤沢市〉

すみません、ご意見ありがとうございます。

時間も過ぎてしまっているので、まだご質問されていない方で、ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

〈市民〉

私、片瀬の〇〇と申します。

少し歴史の話をさせていただきますが、1923年9月1日に起きた大正関東大震災では片瀬で3.5mの津波が起きました。

この時、江の島が防波堤代わりになったと聞いています。

あれからちょうど100年立つわけで、いつ地震が来るかわからないわけですね。

今までの話を聞いていると、皆さん、総合的に色々と考えていただいています、そうなる、計画が一からやり直しになるわけですよ。

一時避難場所として施設を造ろうという話からスタートしているわけですが、皆さんの話からすると、総合的な施設にしようというような風になっているが、そうすると、これはまた大変な時間がかかりますよ。

今、東北も含めあちこちでたくさんの災害が起きているじゃないですか。

私は83年片瀬に住んでいますが、ここは海も川も山もあり、非常にリスクの高い土地ですよ。

そういう危険性を考えたら、まずは一時避難場所を造り、後から総合的なこと考えた方がいいんじゃないでしょうか。

片瀬小学校には市に助成金を出してもらって、町内の住民が自分たちで管理している施設（＝施設名については聞き取り不能＝）があります。

そういったことも含めて、計画を考えていったらいいんじゃないでしょうか。

〈市民〉

最後にいいですか。

テレビなどでは、災害が起きた際の備蓄は3日用意すべきだと報じている。

ここも一時避難所だから、3日分の備蓄を用意すべきだと思います。

しかし、やはり3日滞在することを考えると高知のように、屋上階は雨風を凌げるように造るべきじゃないでしょうか。

それと、雨風を凌げるようにしたら7mより上に天井を設けることになるわけだから、その上の階に出られるようにすれば9mくらいにはなるはずでしょう。

10mという避難ビルの高さがあるのだから、この施設も9mくらいあった方が安心なんじゃないでしょうか。

3層構造になれば避難人数も増えて広がるわけで、主体は7mの場所でもいいから、住民の意見を取り入れ、図面に反映させていただきたいです。

最後に、建屋を立てる際は、住宅地なので、鉄で囲うようなことをせず、木造にするなどの配慮もしていただきたいと思います。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

皆さん、貴重なご意見ありがとうございます。

今回は基本構想の策定に向けたご意見ということで、大変貴重なご意見をいただけたと感謝しております。

最後に、防災政策課の参事の方からお願いいたします。

〈藤沢市〉

時間の方押ししてしまい申し訳ありません。

また、我々の説明も少し足りない部分があったと、改めて皆様のご指摘で認識した次第でございます。

今日お話しがありましたように、現在取り組んでいる津波避難施設ということを前提に、基本構想たたき台ということで、説明をさせていただきました。

これに対する皆様のご意見を伺って今後の基本構想に反映させたいという趣旨で今回の説明会を設けさせていただきました。

前提といたしまして、津波避難施設を造るにあたりましては、地域の方々の方がご存じでしょうが、住宅地に多くの方が避難できる施設を建てることはなかなかできず、市全体でも土地の確保が難しいという状況から、公共施設や民間の建物が避難施設として利用できるように我々も取り組んできました。

この地区では避難施設を建てるのに十分な面積を確保できるような土地がなかったのですが、市民の方々の動きによって、土地を確保させていただき、早急に津波避難施設を作ることを前提に取り組みを進めさせていただいています。

資料にございませんが、現段階のスケジュールを申し上げますと、工事から完成まで最短で令和7年度を想定として取り組んでいます。

これは工期を短縮してこの予定なので、今後、複合的な施設にするとすると、その分スケジュールは遅れてくることになります。

現在、市としては複合施設や集会所が足りない、あるいは老朽化しているなども、地域の課題として認識はしております。

今回も市民センターの職員も出席していますし、集会場等も市民自治部の所管となる部分ではありますが、副市長も含めた市の考えとしては、まずは津波避難施設を造ろうというところであります。

また別の複合施設につきましては、別の場所・計画で作るということでやらないと、令和7年度までには津波避難施設は完成しないというところであります。

複合的・総合的な施設として考えるのであれば、その分、時間がかかってしまい、確保した土地を空地のままにしてしまうこととなります。

市の考えとしては、人の命を守ることを最優先に津波避難施設を建てるというところで考えています。

今回いただいたご意見としましては、津波避難施設の活用として、いろいろご意見いただきましたので、何かできないかということや、0.6 m<sup>2</sup>の根拠についても確認させていただき、改めて説明する機会を設けさせていただきたいと思えます。

最後になりますが、今回いただいた様々な意見は、副市長含めまして、検討する材料とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。

〈藤沢市〉

本日は皆様ありがとうございました。

最後にお名前、ご意見を書いた紙は後ろの籠に提出してください。

お名前を書きたくない方は、後ろの職員にお声がけください。

本日はありがとうございました。